

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 令和元年11月26日(火)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子(八王子市総合体育館)

(東京都八王子市狭間町1453番1) 電話 042-662-4880

※開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位
実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(令和元年11月26日)とする。

8. 申込締切

令和元年9月20日(金) 神奈川県剣道連盟宛(必着)

・ 添付書類

① 受審料振込証のコピー

② 所定の申し込み短冊

(受審地を必ず朱書きしてください。)

短冊の記入は必ず受審者直筆をお願いいたします。

③ 受審者連名簿

④ 審査会申込書

- ・ 申込先 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地1
相鉄・岩崎学園ビル307号

神奈川県剣道連盟

電話 045-321-6175

FAX 045-321-6176

9. 審査料

- ・六段受審料 16,000円

各支部とりまとめて、神奈川県剣道連盟の指定の口座にお振込みください。
個人の直接の申し込みは受け付けません。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月17日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 令和元年11月27日(水)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下 (54歳含む)

受付時間 午前 9 時～午前 9 時30分まで

審査開始 午前 9 時50分(予定)

イ. 55歳以上 (55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※開場は午前 9 時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成25年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和元年11月27日）とする。

8. 申込締切

令和元年9月20日（金） 神奈川県剣道連盟宛（必着）

・ 添付書類

① 受審料振込証のコピー

② 所定の申し込み短冊

（受審地を必ず朱書きしてください。）

短冊の記入は必ず受審者直筆でお願いいたします。

③ 受審者連名簿

④ 審査会申込書

- ・ 申込先 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地1
相鉄・岩崎学園ビル307号

神奈川県剣道連盟

電話 045-321-6175

FAX 045-321-6176

9. 審査料

- ・七段受審料 18,000円

各支部とりまとめて、神奈川県剣道連盟の指定の口座にお振込みください。
個人の直接の申し込みは受け付けません。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月16日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和元年11月28日(木)・29日(金)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成21年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和元年11月28日、2日目は令和元年11月29日）とする。

8. 申込締切

令和元年9月20日（金） 神奈川県剣道連盟宛（必着）

・ 添付書類

① 受審料振込証のコピー

② 所定の申し込み短冊

（1日目・2日目を必ず朱書きしてください。）

短冊の記入は必ず受審者直筆をお願いいたします。

③ 受審者連名簿

④ 審査会申込書

- ・ 申込先 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地1
相鉄・岩崎学園ビル307号

神奈川県剣道連盟

電話 045-321-6175 FAX 045-321-6176

9. 審査料

- ・八段受審料 21,000円

各支部とりまとめて、神奈川県剣道連盟の指定の口座にお振込みください。
個人の直接の申し込みは受け付けません。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

- ・(連絡バス：約125分)→JR高尾駅南口(徒歩)京王「高尾」駅(京王高尾線：2分)→狭間駅
- ・(京急空港線特快：17分)→品川駅(山手線・外：20分)→JR新宿駅(乗換)京王「新宿」駅(京王線準特急：43分)→狭間駅